

分科会等名： 臨床医学委員会 身体機能回復分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	身体機能に生じたあらゆる側面での障害からの回復を促進することは医学の重要な役割である。身体に加わる疾病や損傷による障害の第一原因を除去し治癒せしめるとともに、医療は常に身体機能回復に向かわなければならない。四肢と中心とした運動機能の改善と障害から回復、中枢障害などによる機能障害からの回復は整形外科、リハビリテーション科によって担われている。組織や臓器の受けた損傷や奇形などによる機能障害を外科的に回復させる役割は形成外科が担っている。さらに、慢性疾患に対する穏和な治療法に基づく東洋医学も広く用いられている。身体機能の回復に関与する関連各科の課題に関して検討する目的で本分科会を設置する。
4	審議事項	(1) 整形外科学分野の課題 (2) リハビリテーション分野の課題 (3) 形成外科分野の課題 (3) 東洋医学分野の課題
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日／ <u>常設</u>
6	備考	